

山中湖村公告第9号

下記のとおり一般競争入札により行いますので、入札参加資格等について地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により公告します。

令和8年8月19日

山中湖村長 高 村 正 一 郎

1 入札に付する事項

- (1) 入 札 番 号 第13号
- (2) 事 業 名 配水池維持管理事業
- (3) 委 託 業 務 名 配水池初期点検業務委託
- (4) 委 託 場 所 山中湖村役場
- (5) 履 行 期 限 令和9年3月31日（水）

2 入札に付する事業内容を説明する図書等の配布期間

- (1) 日 時 令和8年8月19日（水）～令和8年9月1日（火）
午前9時～午後5時
- (2) 場 所 山中湖村役場総務課

3 仕様書等の内容に関する事項

令和8年9月1日（火）午後5時までに村土整備課担当者に電子メールにて質問すること。
なお、回答については、令和8年9月3日（木）午後5時までに、入札に付する図書等を配布した全業者に電子メールにて回答する。

質疑送信先 kensui@vill.yamanakako.lg.jp

4 入札参加について

入札参加を希望する場合は、以下の書類に必要書類を添付し、令和8年9月7日（月）午後5時までに総務課に提出（郵送可・必着）すること。

- (1) 入札参加申請書 ※配布書類
- (2) 建設コンサルタント登録規程（昭和52年4月15日建設省公示第717号）の登録を証明できる書類の写し
- (3) 同種業務の実績を証する書類（契約書、テクリス完了登録書類等）の写し
- (4) 配置予定の監理技術者及び照査技術者の資格を証明できる書類の写し
- (5) 資本関係・人的関係に関する調書 ※配布書類

なお、入札参加申請者のうち、入札参加資格が認められない者がいた場合には9月9日（水）午後5時までに該当者にその旨電話にて連絡するものとする。

5 入札及び開札の日時及び場所

入札及び開札は山中湖村役場において同日に実施するため、入札参加希望者は必ず参加すること。

- (1) 日 時 令和8年9月11日（金）午後2時00分（午後1時30分開場予定）
- (2) 場 所 山中湖村役場第1会議室

6 入札保証金

免除

7 契約保証金

契約金額の10／100以上

8 違約金

山中湖村財務規則による。（村ホームページに掲載。）

9 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 山中湖村における競争入札参加資格審査（令和7・8年度）の測量・建設コンサルタント等業務において、業務区分「土木関係コンサルタント」の業務内容「上水道及び工業用水」の認定を受けた者であること。
- (2) 建設コンサルタント登録規程（昭和52年4月15日建設省公示第717号）に基づく上水道及び工業用水道部門の登録を受けている者であること。
- (3) 過去10年以内に元請けとして官公庁発注の同種業務の実績を有すること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に、山梨県または山中湖村から指名停止処分を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 山梨県内に本店又は支店（営業所）を有している者であること。
- (7) 次のいずれかを満たす管理技術者及び照査技術者を配置できる者であること。
 - ・技術士【上下水道部門（上水道及び工業用水道）または総合技術管理部門（上下水道－上水道及び工業用水道）】の資格を有する者。
 - ・RCCM（上水道及び工業用水道）の資格を有する者。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、裁判所からの更生又は再生手続開始決定がされており、かつ、公告日において本村の再審査を受け、競争入札参加資格を有する者は対象とする。

10 入札の無効

- (1) 資本関係又は人的関係にある者が行った入札は無効とする。
※資本関係、人的関係の基準については国土交通省の基準に準拠する。
- (2) その他この公告に示した入札参加資格の無い者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

11 予定価格
事後公表

12 最低制限価格
無

13 前金払
無

14 部分払
無

15 入札方法及び落札者決定方法

- (1) 入札会場入場時に積算内訳書を提出すること。※第1回入札額と同額とすること。
- (2) 代理者が入札する場合は、入札会場入場時に委任状を提出すること。
- (3) 入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札書は配布した様式を使用すること。なお入札時の封緘等については指定しない。
- (5) 開札の結果、予定価格以内で有効な入札を行った入札参加者のうち、最低の価格で入札したものを落札者として決定する。
- (6) 開札の結果、落札者となるべき入札者がいないときは、その場において直ちに再度の入札を行う。再度入札の回数は1回とする。再度入札の結果落札候補者となるべく入札者がいない場合は本入札を不落とする。

- (7) 最低の価格で入札したものが2人以上いた場合は、くじ引きにより落札者を決定する。くじ引きの順番は入札参加申請の受付順とする。

16 その他

- (1) 入札書等の作成に用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨で作成すること。
(2) 落札決定を受けた者は決定後7日以内に契約書（案）を作成し提出するものとする。
(3) その他定めのない事項については、山中湖村財務規則等による。

17 問い合わせ先

山中湖村役場総務課財政係 0555-62-1111（内線106）